

結い YUI

山梨県人権擁護委員連合会
事務局発行
甲府市北口一丁目一九
甲府地方法務局
人権擁護課内

「結い」とは田植えなどの時の助けあいのこと。
土くさくあたたかい言葉です。

「新年度の活動に向けて」

来年度から啓発活動重点目標が一新される。新しい目標「みんなで築こう人権の世紀」を踏まえ、県連の各委員会に、これまでの歩みと今年度の反省・総括および新年度へ向けての展望をお寄せいただいた。

総務委員会

総務委員は、連合会の円滑な運営と活動の充実発展に寄与することを目的に、各協議会から選出された一三人の委員で構成されています。

「子どもの人権一〇番」
「女性の人権ホットライン」
「啓発ラッピングバス」
「富士山啓発」
「人権啓発パレード」
「人権擁護委員の日および人権週間事業」など、すつかり定着した事業の更なる充実に、委員会でも活発に意見を出しあいました。



二〇年度の反省に立って二一年度の事業計画、予算及び総会運営と今後のスケジュールの確認などを行っています。(廣瀬)

研修委員会

会長から諮問された事項の審議などを理事会に提案することなどです。

年五回開催し、本年度は「人権標語」「人権の花」「人権作文」「SOSミニレター」

研修委員会が発足して以来六年が経過いたしました。皆様にご協力していただき、年々参加者も多くなり、大

ております。どうぞれば多数参加していただけるか研修会ごとのアンケートを基に協議しております。
二一年度は一〇月、十一月、翌年一月の三回実施の予定です。参加して良かった、又次回も参加してみたいと思うような研修会を目指し頑張る所存ですので、よろしくご指導ご協力をお願い申し上げます。(小林)

男女共同参画推進委員会

七月、男女共同参画問題

山梨県人権擁護委員連合会
事務局長 土肥 一豊

県連総会に向けて

みんなで築こう人権の世紀

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

法務省の人権擁護機関においては、重点目標を右のとおり、五年ぶりに改定するとともに、平成二一年度新たな重点実施事項および全連の重点的な取り組みが示された。

これを受け、三月一日に開催された第三回県連理事会では、新たな重点実施事項等の具体化に向け、総会への付議事項を決定した。その主な事項は、次のとおりである。

- 新たに広報用テープを作成する。
- 近隣の社会福祉施設・企業に、標語応募用紙等を活用し、訪問活動を行う。
- 新たに、全国一斉「高齢者、障害者の人権相談」強調週間を設ける。
- 子どもの人権委員会を二〇人体制で、県連に設置する。
- 平成二一年度山梨県で開催予定の関プロ大会に備え、二五人体制の企画・実行委員会を設置する。
- 山梨県の特徴的啓発活動を、一層充実する。

各協議会総会で活発な議論をいただくとともに、有意義な人権擁護活動の推進と県連事業へのご協力をお願いいたします。

人権救済委員会

人権救済委員会は、平成一九年度に、人権侵犯事案の監視と救済の充実を果たすべく設立されました。平たく言えば(四面に続く)

研修に七名の委員が参加し、それぞれ研修内容が報告された。又今年度はじめてグループ研修を計画し、山梨県女性相談所長野田美千子氏を講師に迎え「女性相談所におけるDV等の相談の対応について」学習した。一月に行われる女性の人権ホットラインの相談能力を高める意味でも、有意義な研修であった。委員会独自の活動として今後も続けていきたい。四年目を迎える市町村担当部局への訪問も、お互いに交流を深め良い関係を築くことが出来るよう弛まない努力が必要である。「女性の人権ホットライン」強化週間の相談件数が昨年八件、今年は一一件という状況から広報の方法について大きな課題が残った。新事業として来年度は研修委員会との連携による「男女共同参画推進」をテーマにした研修会の実施が可能であれば計画したい。(小笠原)

特集 各協議会・グループにおける 人権教室の実施状況について

「人権教室」も年々充実拡大してきており、二月に実施したアンケートを見ると、子どもの人権専門委員会や峡南協議会以外にも、七地区が熱心に取り組んでいることが判った。今回、各代表者・担当者に原稿を依頼、「人権教室」の実施状況をご紹介いただいた。

甲府グループ

甲府市立朝日小学校で、三年生四名と保護者三〇名参加で「親子人権教室」が、バルーンを使用して体育館で実施された。今年も平成一七年同様に学校の要望によるものだった。当日は、神宮寺安子委員が指導者となり、ビデオ「プレゼント」を視聴した。登場人物の人間関係をもとに「人権「いじめ」等の手書きのカードを使い、ビデオを途中で止め、児童に問いかけることで「人権」という言葉を意識させた。又、いじめられている子の気持ち、友達同士の係わり等が、分かり易く工夫された内容で展開された。児童や保護者からも「いじめ」は人を傷つけ

るのでよそう。友達の嫌がることもやめよう。他人への思いやりや、いたわりの心が大切などの意見がだされた。まもる君やあゆみちゃんからも、人権尊重の意識を生活の中で生かしてほしいというメッセージがあった。時間の制約はあったが、今回の人権教室で親子の様子を見る限り、児童の心に更に人権意識を養うことができたように感じた。(佐藤)

笛吹グループ

笛吹市立石和北小学校において、三・四年生計八五名を対象に、人権の花贈呈式と人権教室を開催しました。人権教室ではビデオ「新ちゃんが泣いた」を見てから「いじめについて」考えてみました。

まずその人、他人相手の身になって考えることの大切さを学びました。子どもたちにとって「人権

という言葉は大変難しく理解しがたいもので、「いじめ」「思いやり」「優しさ」「仲良く」等、具体的な言葉に置き換えることで、なお一層理解できるものと思われました。人に分かり易く伝えることの難しさを実感した一日でした。人権まもる君の登場で子どもたちは大喜び、まもる

君とともに校庭に行き、人権の花の贈呈式。皆で大事に育てることを約束してくれました。良く晴れた青空の下、花の種とメッセージを付けた色とりどりの風船を飛ばし、子どもたちの歓声が運動場いっぱい響き、感激した一時でした。

その後東京、埼玉から便り
甲斐グループでは、今年から新たに、「ぐらぐらもりのおぼけ」の紙芝居を啓発に加えてみました。児童館以外に、幼稚園・保育園の低年齢層を対象にと思い、交渉を試みたところ、誕生会に参加することができました。年齢幅がある為、何か一工夫しなければと思い、配役を決め、似顔絵を作り、アドリブを加えて、紙芝居劇風にしてみました。実施前、練習はしていくものの、まだまだですが、よく聞いてくれました。理解の程は定かではありませんが、園児たちの感ずるままを大切に言及はしませんでした。しかし、熱意だけは伝わった様で、保育士から、「小さい子もそれなりに

甲斐グループ

平成20年度 各協議会(グループ)における人権教室の実施状況一覧

協議会(グループ)	月日	実施場所および対象者	内容
甲府	甲府	4.25 城北幼稚園 [園児(210名)・保護者]	寸劇(自作自演)
		10.15 朝日小学校 [3年生(41名)・保護者]	
	笛吹	6.4 石和北小学校 [3年生]	教材ビデオ使用
		8.19 敷島中央西児童館 [小学生(35名)]	
	甲斐	8.19 敷島中央南児童館 [小学生(35名)]	紙芝居とパフォーマンス
		10.30 敷島幼稚園 [園児(80名)]	
		1.21 万才保育園 [園児(106名)]	
	中央昭和	2.12 豊富小学校 [高学年児童]	「種をまこう」使用
		2.17 西条小学校 [低学年児童(80名)]	
	韮崎	10.16 韮崎西中学校 [1年生(150名)]	委員による講話
		10.15 日野春小学校 [1~3年生(33名)・保護者]	
		11.12 高根東小学校 [1、2年生(39名)]	
北杜	11.28 高根北小学校 [1、2年生・3、4年生(併催)]	紙芝居ほか	
	7.8 身延中学校 [全校生(170名)]		
	7.16 下部中学校 [2年生(16名)]		
峡南	10.28 久那土保育所 [園児(23名)]	腹話術・寸劇・紙芝居	
	10.28 下部学童保育所 [小学生(13名)]		
	1.22 中富中学校 [1年生(30名)]	講話・ビデオ・話し合い	
	5.20 瀬戸小学校 [瀬戸小・上和田小(全校生)]		
	都留	7.8 愛地宿園(幼稚園) [園児と職員]	紙芝居ほか
7.29 富士吉田学童保育		・下吉田・松山・上吉田 ・新屋(各地区1~3年生)	
8.12 富士吉田学童保育		・上吉田・吉田小(同上)	
8.21 富士吉田学童保育		・富士見(同上)	
10.27 富士吉田学童保育		・上吉田(同上)	
10.28 初狩保育園 [園児と1日入園児・保護者]			
3.30 大月学童保育 [鳥沢1~3年・幼稚園児]			
子どもの人権専門委員会	6.18 谷村第一小学校	(都留協議会と共催)	
	11.28 高根北小学校	(北杜グループと共催)	
	3.27 法務局大月支局「子どもの人権のつどい」	紙芝居ほか	

わかったようです」

特集 各協議会・グループにおける 人権教室の実施状況について

「人権教室」も年々充実拡大してきており、二月に実施したアンケートを見ると、子どもの人権専門委員会や峡南協議会以外にも、七地区が熱心に取り組んでいることが判った。今回、各代表者・担当者に原稿を依頼、「人権教室」の実施状況をご紹介いただいた。

甲府グループ

甲府市立朝日小学校で、三年生四名と保護者三〇名参加で「親子人権教室」が、バルーンを使用して体育館で実施された。今年も平成一七年同様に学校の要望によるものだった。当日は、神宮寺安子委員が指導者となり、ビデオ「プレゼント」を視聴した。登場人物の人間関係をともに「人権「いじめ」等の手書きのカードを使い、ビデオを途中で止め、児童に問いかけることで「人権」という言葉を意識させた。又、いじめられている子の気持ち、友達同士の係わり等が、分かり易く工夫された内容で展開された。児童や保護者からも「いじめは人を傷つけ

るのでよそう。友達の嫌がることもやめよう。他人への思いやりや、いたわりの心が大切だなどの意見がだされた。まもる君やあゆみちゃんからも、人権尊重の意識を生活の中で生かしてほしいというメッセージがあつた。時間の制約はあつたが、今回の人権教室で親子の様子を見る限り、児童の心に更に人権意識を養うことができたように感じた。(佐藤)

笛吹グループ

笛吹市立石和北小学校において、三・四年生計八五名を対象に、人権の花贈呈式と人権教室を開催しました。人権教室ではビデオ「新ちゃん」が泣いたを見てから「いじめについて」考えてみました。

まずその人、他人相手の身になって考えることの大切さを学びました。子どもたちにとって「人権

という言葉は大変難しく理解しがたいもので、「いじめ」「思いやり」「優しさ」「仲良く」等、具体的な言葉に置き換えることで、なお一層理解できるものと思われました。人に分かり易く伝えることの難しさを実感した一日でした。人権まもる君の登場で子どもたちは大喜び、まもる

君とともに校庭に行き、人権の花の贈呈式。皆で大事に育てることを約束してくれました。良く晴れた青空の下、花の種とメッセージを飛ばし、子どもたちの歓声が運動場いっぱい響き、感激した一時でした。その後東京、埼玉から便り

が届いたとのこと。「人権の心」が大きく育ってくれることを祈っています。(神宮司昭)

甲斐グループ

甲斐グループでは、今年から新たに、「ぐらぐらもりのおぼけ」の紙芝居を啓発に加えてみました。児童館以外に、幼稚園・保育園の低年齢層を対象にと思い、交渉を試みたところ、誕生会に参加することができました。年齢幅がある為、何か一工夫しなければと思い、配役を決め、似顔絵を作り、アドリブを加えて、紙芝居劇風にしてみました。実施前、練習はしていましたが、まだまだですが、よく聞いてくれました。理解の程は定かではありませんが、園児たちの感ずるままを大切に、あえて深く言及はしませんでした。しかし、熱意だけは伝わった様で、保育士から、「小さい子どもそれなりにわかったようです」

平成20年度 各協議会(グループ)における人権教室の実施状況一覧

協議会(グループ)	月日	実施場所および対象者	内 容		
甲 府	甲 府	4.25	城北幼稚園 [園児(210名)・保護者]	寸 劇 (自作自演)	
		10.15	朝日小学校 [3年生(41名)・保護者]	教材ビデオ使用	
	笛 吹	6. 4	石和北小学校 [3年生]		
	甲 斐	甲 斐	8.19	敷島中央西児童館 [小学生(35名)]	紙芝居とパフォーマンス
			8.19	敷島中央南児童館 [小学生(35名)]	
			10.30	敷島幼稚園 [園児(80名)]	
	中央昭和	中央昭和	1.21	万才保育園 [園児(106名)]	「種をまこう」使用
			2.12	豊富小学校 [高学年児童]	
	北 杜	北 杜	2.17	西条小学校 [低学年児童(80名)]	人権の話・昔の遊び等
			10.16	葦崎西中学校 [1年生(150名)]	委員による講話
			10.15	日野春小学校 [1~3年生(33名)・保護者]	紙芝居ほか
	11.12	高根東小学校 [1、2年生(39名)]			
峡 南	峡 南	11.28	高根北小学校 [1、2年生・3、4年生(併催)]		
		7. 8	身延中学校 [全校生(170名)]	講話・ビデオ・話し合い	
		7.16	下部中学校 [2年生(16名)]	腹話術・寸劇・紙芝居	
		10.28	久那土保育所 [園児(23名)]		
		10.28	下部学童保育所 [小学生(13名)]		
都 留	都 留	1.22	中富中学校 [1年生(30名)]	講話・ビデオ・話し合い	
		5.20	瀬戸小学校 [瀬戸小・上和田小(全校生)]	教材ビデオ使用	
		7. 8	愛地宿園(幼稚園) [園児と職員]	紙芝居ほか	
		7.29	富士吉田学童保育		・下吉田・松山・上吉田 ・新屋(各地区1~3年生)
		8.12			・上吉田・吉田小(同上)
		8.21			・富士見(同上)
		10.27			・上吉田(同上)
		10.28	初狩保育園 [園児と1日入園児・保護者]	(都留協議会と共催)	
3.30	大月学童保育 [鳥沢1~3年・幼稚園児]	(北杜グループと共催)			
子どもの人権専門委員会	子どもの人権専門委員会	6.18	谷村第一小学校	(都留協議会と共催)	
		11.28	高根北小学校	(北杜グループと共催)	
		3.27	法務局大月支局「子どもの人権のつどい」	紙芝居ほか	

と言われました。実施するに当たっては、委員間に温度差がなく、全員が何らかの形で関わりを持つてくれています。そして園児たちに接しながら、会話を楽しみ、少しでも、次に繋がる様、効果的な活動の在り方を模索しています。ささやかな活動も、「結い」の心で取り組んでいることが何よりです。(三井)

北杜グループ

北杜グループでは、平成一七年から地域の小学校で「心」に人権の種をまく「授業をしてきた」。

「いじめられた事のある人」「いじめた事のある人」と問われ、一斉に「ハイ」と手を挙げる子ども達の姿に吹かす。昨今報道される「いじめ」「自殺」「虐待」といった暗いところはなく本当にかわいい子ども達だ。

人権教室を始めたころは児童のみが対象だったが、回を重ねるに連れてどの学校でも、年間計画に位置付けて地域にも広報し、公開授業として「人権教室」を盛り上げてくれるようになった。大勢の方々が参加し地域ぐるみで児童を育てる機

運が高まっている。

こうした保護者や地域の声、悩みに応えるために、人権擁護委員として「人権教室」を更によいものにするため必要なことを話し合つて、大型紙芝居、メッセージカードの製作に全員で取り組んでいる。

「人権教室」が終わつて、「また来てね」と手を振るあの笑顔が次の人権教室への意欲の源となつている。(板山)

峡南協議会

本年度の人権教室は中学校三校と、保育所および学童保育所で計五回実施した。「鉄は熱いうちに」の言葉のとおり、できるだけ幼いうちから人権感覚を養うことが望ましいと思われる。人権教室はその大事な種まきであると感じて実践してきた。

保育所と学童保育所では低年齢児童への指導、「やって見せ、言つて聞かせて、させてみて」を基本に内容を工夫し、腹話術、寸劇、紙芝



峡南(久那土保育所)

居、エプロンシアターを組み合わせた。人形のけんちゃんに大喜びし、寸劇や生きたザリガニに目を輝かし、

大型紙芝居(谷川俊太郎の『ともだち』をもとに作成)や心のお話に真剣になぜかあつた子どもたち。三分があつたという間に過ぎた。寸劇で使ったザリガニは保育士の指導のもとに飼

都留協議会

育観察した後、川に戻し、再度命の大切さを教えていた。たたくことをお願いした。「また来てね、また来てね」と人形に握手、玄関でいつまでも手を振っていた子どもたちに心温かくなる私たちだった。今後も皆で協力し合い、無理なく楽しく活動できる人権教室をすすめていきたい。(川口・赤池)

協議会としての「人権教室」は緒に就いたところ、以前は子どもの人権専門委員のお二人に任せきりで、協議会としての取り組みが待たれていた。折りしも昨

年四月に酒井大月支局長が着任、全面的協力をいただく中で、都留協議会人権教室は始動した。二〇年度は、小学校・幼稚園・学童保育など一カ所で開催、小学校は「プレゼント」のビデオ、それ以外は紙芝居「ぐらぐらもりのおばけ」を使用した。いずれも開催地区の委員はほぼ全員が参加して、初年度としてはまずまずの滑り出しといえる。

特記すべきは、人権の花贈呈式に「教室」を組み入れたこと、そして既製のものを大きく拡大した紙芝居と見事な手作り枠の二点だ。前者は今後も積極的に推進していく予定。後者は酒井支局長お手製で、紙芝居上演にも支局長は参加、事務局と委員会合同



都留(愛地宿園)

人権教室を展開している。課題山積だが、この灯を消さぬよう、これからも頑張っていきたい。(田邊)

子どもの人権専門委員会

人権啓発活動は、人権擁護委員の大切な活動の一つである。

子どもの人権専門委員会としても、「子どもの人権たより」以外にどんな活動をしたらいいのか大きな課題であった。手始めに市内の保育所を訪問して幼児との触れ合い、保護者との意見交換会を実施した。続いて小学校に出向き、「出前教室」をさせてもらい、児童や先生方に大変喜ばれ意を強くしたのが平成一六年である。こんな折「種をまこう」の冊子が発行されたのを機に、これを紙芝居にして教材の一つに加えた。平成一七年県連研修会において「種

をまこう」の紙芝居を用いて、子専委員が人権教室を実演し、県下で広くこのような教室が実践されることを呼びかけた。以後、この紙芝居等を使った「人権教室」が多くの協議会やグループで更に工夫された内容や方法で、また多くの場で実践されてきたことは嬉しいことだ。今後も、より多くの学校や保育園・児童館等で人権擁護委員さん方手づくりの人権教室が積極的に実践されることを願っている。(弦間)

(一面より) 相談だけでは人権侵犯は解決せず、あつせん・調停・仲裁などで解決できる事案にはもつと積極的に関与して、人権侵犯の解決に関わることと、その体制を充実させるために設立された委員会です。経験豊富な委員の方々一六名で構成されました。

この二年間は、実際の調査や審査事務がどのようになされているかを、ケース研究方式で年四回委員会を開催し、研修に努めてきました。

あくまで任意の調査権限しかないことや、事案が人権侵犯なのか否かの判断の困難さ、報告書の作成など事務能力の習得など課題は一杯です。

来年度は三年目、ケース研究から実務の習得を目指し研究を重ねていくことが確認されています。(古井)

各地の研修会実施状況

甲府協議会では二月八日、中央市の玉幡生涯学習館において講演とビデオ視聴による研修会を実施した。講師は山梨県教育センターの一瀬英史氏。「教育センターにおけるカウンセリングについて」と題して、

現代の子どもがおかれている状況が昔とどう変わってきているか、親を含め子どもを取り巻く人々は子どもをつまずきや不安に対してどう対処したらよいのかを、具体例を挙げて熱心に説明された。また、山梨県は生徒数の割合に不登校の生徒が多いが、その原因については目下調査中だが、①体験が少なく増やす必要あり②心の健康教育が大切だと強調された。

講演のあと映画「見上げた青い空」を視聴。思春期の子どもの「こころ」からの緊張や不安を、「自分でコントロールすることが難しくなってきた」姿を、映像を通して見つめ、考えさせられた。



峡南協議会では二月九日、下部ホテル会議室を会場に年度三回目の研修会を開催した。前二回は例年各町持ち回りで、工夫を凝らした運営をしており、二〇年度もすでに、身延町、早川町

の委員が「情報社会に潜む少年問題」「消費生活の基礎知識」をテーマにした研修を実施している。今回は、事務局担当で「びゅあ峡南」に講師の派遣を依頼。司法書士の市川政秀氏



により「成年後見制度と高齢者の人権」について学んだ。成年後見制度の立法趣旨(理念)から改正の経緯および制度利用に関する手続き等について、詳細な資料に基づき具体的な説明があり、相談に携わる委員にとって貴重な機会となった。後半は、関プロ研修会参加者の報告や各町の来年度活動についての話し合い等もあり和やかな会だった。

21年度「人権の花」実施校

「人権の花」運動の実施校一七校が選定された。甲府協議会では、石田小、県立甲府支援学校、石和東小、山梨小、南湖小、竜王小、小淵沢小、白州小の八校。峡南協議会では、増穂

委員から一言

学校と家庭 中澤 豊(甲府) 年三、四回小中学校を訪問。「おはようございませす」「こんにちは」と大きな明るい声で迎えてくれます。心はればれ、こんな中にいじめなんてとても想像できません。先日講演で「社会から持ち帰るストレスは家庭の力でできるだけ解消してしまい、外に出さない」と聞きました。私も大賛成。家族の会話の大切さを子供や孫の家庭に伝えてゆきたいです。

小、身延小、万沢小、上野小の四校。都留協議会では、下吉田東小、禾生第二小、下和田小、島田小、精進小の五校と、上野原市が独自に主催する西原小がそれぞれ選ばれた。例年通り五月より実施される予定だ。

県連・各協議会の定時総会

平成二一年度の総会開催日程は次の通り。人権の花運動や標語の活動はすでに開始しているが、新年度の活動はここからとなる。 □県連総会および講演会 日時 五月二二日(金)

午後一時三〇分 会場 ベルクラシック甲府 講演会 午前一〇時、 □都留協議会総会 日時 四月一五日(水) 午後一時三〇分、 会場 富士吉田市民会館 □甲府協議会総会 日時 四月一七日(金) 午後一時三〇分、 会場 甲府市総市民会館 □峡南協議会総会 日時 四月二二日(水) 午後一時三〇分、 会場 南部町総合公会館

退任された委員の方々

平成二一年四月一日付で次の委員の方々が退任されました。在任中のご活躍に敬意を表し、今後のご健勝をお祈りいたします。へ敬称は略させていただきます。 西川 壽昭(山梨市) 芳賀 松江(山梨市) 中村 郁子(富士吉田市) 佐藤美瑛恵(富士吉田市)

編集後記

今回は「人権教室」を特集してみました。活動の参考になれば幸いです。お忙しい中、原稿をお寄せくださった皆様には、心から感謝申し上げます。